

市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事に係る 工事請負契約の一部変更について

【工事の概要】

- 1 工事件名：市民戸倉第一テニスコート拡充等整備工事
- 2 工事場所：国分寺市戸倉一丁目28番地14他
- 3 契約金額：488,400,000円
- 4 整備内容：
 - ・旧市民戸倉野球場用地返還に伴う原状復旧
 - ・テニスコート2面から4面への拡充整備
 - ・テニスコート管理棟の新設
- 5 契約工期：現契約期間 令和7年12月18日から令和8年12月11日
変更後期間 令和7年12月18日から令和9年3月17日
- 6 変更内容：中東情勢等の影響により、建築資材（断熱材、ユニットシヤワー等）の納期に遅延が生じ、工期内に完了することが不可能となったため、工期を延伸する。